

お知らせ

事業所PRチラシ

6月14日に開催した理事会において、コロナ禍で会員相互利用の促進による助け合いに資するため、特例として、R3年度は、事業所PRチラシ等の会員への配布料を無料とすることが決まりました。ご希望がある場合にはお申し出ください。会報発行時など全会員への文書発送の際に同封いたします。

・規格 A4用紙1枚 ・期間 R3年度のみ ・対象 会員のみ
(現行料金 A4版4枚まで 会員1,500円 非会員3,000円)

「信州の安心なお店 認証制度」

より安心して飲食店等を利用できるよう、「信州の安心なお店認証制度」を開始。認証されると、「プレミアム付きクーポン券」がご利用できる店舗として登録されます。

「プレミアム付きクーポン券」がご利用できる店舗として登録されます。

☆「クーポン券」

購入方法: 1店舗あたり100冊まで販売 利用期間: ~10月31日(日)まで(予定)

購入金額: 1冊3,000円(1,000円券×3枚、500円券×4枚の7枚つづり)

(合計5,000円分。2,000円のプレミアム付き)

利用店舗: クーポン券を購入された店舗でのみ利用できます。

申込方法: インターネット ・ 郵送

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から登録申請書受付開始!

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。インボイスとは、売り手が買い手に対して、適用税率や消費税額等を正確に伝えられるものです。

<事業者への影響>

・請求書や納品書等の書式変更(請求書に税務署の発行する適格請求書発行事業者の「登録番号」の記載が必要になります。記載されない請求書等はインボイスと認められず、相手先は「消費税の仕入税額控除」が出来なくなります。

参考: 免税事業者と課税事業者の条件とメリット/デメリット

	条件	メリット	デメリット
免税事業者	・売上高が1,000万円以下(免税or課税を選択可)	・消費税の計算や申告、納付が不要	・適格請求書発行事業者になれない(インボイスが発行できない) ・取引先が仕入税額控除を受けたいがために外注、仕入先の切替をされる可能性がある
課税事業者	・前々年度の売上高が1,000万円を超える ・自らが消費税課税事業者選択届出書を提出する	・消費税の受取りより支払の方が多ければ、還付が受けられる(簡易課税制度除く) ・適格請求書発行事業者になれる(税務署へ申請が必要)	・消費税の計算や申告が必要 ・消費税の納税義務



今年の5月に育休から復帰しました。朝、子供を保育園に送り出し、職場に来て仕事を行い、また夕方お迎えに行く…なかなか忙しい毎日です。私は恵まれたことに保育園、職場、自宅が近いので助かっております。忙しくても子供が日々成長している姿を見るととても嬉しいです、子供から色々教えてもらうことも多く勉強になります。コロナ禍ということで、私の担当する観光関連は行事の中止等が多く影響を感じます。来年は落ち着いてほしいですが…早く収束することを願うばかりです。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。(海)



商工やまがた

No.87 令和3年6月



新役員のみなさん
令和3年度通常総会



トレーニングセンターにて開催



新型コロナウイルス感染症対策による
検温・手指消毒の徹底

令和3年度 通常総会

総会概要

令和3年度通常総会が5月13日にトレーニングセンター2階大ホールで開催されました。林和男会長からは新型コロナウイルス感染拡大による厳しい状況の中での商工会の取組み等についてのあいさつがありました。

議長には赤羽総一郎氏が就任し、提出された議案はすべて原案どおり承認されました。また、本年度は3年に1度の役員改選が行われ、平沢典義会長のもと新たな体制がスタートしました。

<議事>

- 第1号議案 令和2年度事業報告書及び特別会計・一般会計収支決算書、
貸借対照表並びに財産目録の承認に関する件
(監査報告)籠田利男監事より
- 第2号議案 令和3年度事業計画書(案)及び特別会計・
一般会計収支予算書(案)の承認に関する件
- 第3号議案 令和3年度会費の賦課基準(案)及び納入方法(案)の承認に関する件
- 第4号議案 令和3年度運営資金の借入限度額(案)及び借入先(案)の承認に関する件
- 第5号議案 任期満了による役員改選に関する件

令和3年度事業計画

<基本方針>

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応
2. 県連の推進している給与の一元化に向けての対応
3. 商工会組織基盤の強化、拡充、会員連携強化
4. 会員事業所等への巡回強化
5. 創業支援に向けた取り組み
6. 商工会中期マスタープランへの取組
7. 朝日村商工会との広域連携の在り方について検討
8. 山形村観光協会の自立に向けた対応

<<新役員>>

会 長	平沢典義			
副会長	小林善希	林 和男		
理 事	小口英俊	倉沢保仁	笹川和祐	山蔭正利
	笹川健一	横水賢司	上條千春	金子智久
	上條孝次	両角浩一	両角節子	清水敏昭
	中村文明			
監 事	百瀬光彦	中村幸一		



青年部

4月11日(日)水舎つつみ庵にて青年部通常総会が開催されました。本年は役員改選が行われ新役員が選出されました。

- ▶部 長 両角浩一
- ▶副部長 塙 和貴
- ▶副部長 野田和敬
- ▶監 事 木藤洋正
- ▶監 事 森井稔雄



6月15日(火)青年部と農村青年会議との合同で、サラダ街道沿いのゴミ拾いを行いました。この事業は青年部全国統一事業「絆」感謝運動の一環事業として実施したものです。



村への要望

6月24日(木)に山形村へ「要望書」を商工会三役にて提出しました。

コロナ禍による自粛が2年にわたり、特に飲食店や関連業種の事業者が疲弊している中で、村として低迷している消費の喚起や影響を受けている事業者へ更なる支援に向けて、次の事業の検討を要望しました。

1. コロナ禍で収入が大きく減少した事業者への村独自の支援
2. やまがたわくわくチケットの再実施
3. 会員応援商品券事業実施への財源支援
4. コロナ感染症対策、アフターコロナを見据えた事業所への環境整備への補助制度の創設



月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

<給付額>

中小法人等> 上限20万円/月
個人事業者等> 上限10万円/月

一時支援金または月次支援金を受給された方は、事前確認が不要！ その他書類が不要！
※月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出
2回目以降の申請手続きが簡単

<申請期間>

4月分/5月分：6月16日～8月15日

6月分：7月1日～8月31日

相談窓口

0120-211-240 (08:30～19:00)

山形村観光協会

・4月にきのご駒打ち体験を開催しました！

今回の参加者の半数の方が初めての方で、ドリルで穴をあけトントンと楽しんで種駒を打ち込み、今年の秋にきのが出るのを楽しみに持ち帰っていきました！



・アスパラの収穫体験が、5月16日から6月16日に行われ、多くの方々が参加されました。今年は気候の影響なのか、なかなか期待通りの収穫量がなかったものの、太くて立派な、そして甘みのあるアスパラガスが育ち、参加者には大変喜んで頂きました。



・これから8月中旬にかけてはブルーベリー摘み取り体験を企画しております。4月の遅霜で果樹にとって厳しい状況ではありますが、ブルーベリーは順調に生育しています。皆さまに大いに楽しんでいただければと思っています。



この5月13日に開催されました商工会通常総会において会長の大役をおおせつかりました、平沢土建(株)平沢典義でございます。

昨年より、新型コロナウイルス感染拡大により、いままで経験したことのない地域経済活動への影響が大きく、長期化も懸念される中、商工会として何ができるのか、これから何が必要なのかを考え、より一層意義のある商工会をつくりたいと考えます。会員皆さまのご意見、ご要望をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

コロナウイルス感染症の1日も早い収束を願い、会長就任の挨拶と致します。今後とも宜しくお願いいたします。